

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 堤 勝則
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	56,887	55,137	72,600
経常損益	(百万円)	3,427	2,195	3,063
四半期(当期)純損益	(百万円)	2,415	1,128	1,887
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,704	136	750
純資産額	(百万円)	51,850	50,344	50,894
総資産額	(百万円)	96,540	91,900	94,722
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	23.00	10.75	17.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.66	54.73	53.68

回次		第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	6.95	0.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第82期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が続くなか、金融不安による欧州9カ国の格下げから債務問題への警戒感が一層強まり、景気不振が世界に広がる「世界経済危機」が懸念される情勢にあり、引き続き先行きは不透明です。

当社グループは創業100周年となる2014年に向けた4ヵ年中期経営計画の2年目を進行中であり、ビジョン「世界のYAMAMURAへ 心と技術を伝えたい」の一層の浸透により、「パッケージング事業の再編と国際化」「ニューガラス事業の多角化」「新規事業とR&Dの推進」「グループコーポレート機能の強化」「人材基盤の確立」の具体的展開に取り組んでおります。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ガラスびん関連事業

需要低迷により、セグメント売上高は28,473百万円（前年同期比1.7%減）と減収となりました。また、一部固定費の減少はあったものの原燃料価格上昇による費用負担増などにより、セグメント利益は573百万円（前年同期比60.1%減）と減益となりました。

プラスチック容器関連事業

東日本大震災で宇都宮工場が被災し、ペットボトル・飲料用キャップともに生産が一時停止した影響から盛り返しつつあるものの、需要は低迷し、セグメント売上高は8,311百万円（前年同期比14.5%減）と減収となりました。また、固定費の削減や生産効率の向上等に注力したものの、原料価格上昇による費用負担増などにより、セグメント利益は730百万円（前年同期比21.0%減）と減益となりました。

物流関連事業

新規開拓と既存顧客の物量増等により、セグメント売上高は8,392百万円（前年同期比4.9%増）と増収となりました。しかし、既存業務の単価改定や新規業務に伴う先行支出費用の負担があり、セグメント利益は308百万円（前年同期比40.9%減）と減益となりました。

ニューガラス関連事業

前連結会計年度第2四半期に完全子会社化した山村フォトンクス株式会社の売上が寄与したものの、需要減に伴いプラズマテレビ用粉末ガラスの出荷が大幅に減少したため、セグメント売上高は3,566百万円（前年同期比6.1%減）と減収となりました。固定費削減等に注力したものの、出荷減の影響を免れられず、セグメント利益は14百万円（前年同期比95.9%減）と大幅に減益となりました。

その他

商社部門等が売上を伸ばしたものの、エンジニアリング事業の減収により、セグメント売上高は6,392百万円（前年同期比0.1%減）と微かに減収となりました。エンジニアリング事業等の減益により、セグメント利益は66百万円（前年同期比13.2%減）と減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は55,137百万円（前年同期比3.1%減）と減収となり、連結営業利益は1,774百万円（前年同期比43.9%減）と減益となりました。

持分法による投資利益が535百万円（前年同期比7.1%増）と増加し、その他の営業外収支も改善したことにより、連結営業利益からの積み増しはあったものの、連結経常利益は2,195百万円（前年同期比35.9%減）と減益となりました。特別損失に東日本大震災関連の災害による損失136百万円等を計上し、法人税等調整額に法人税率引下げによる繰延税金資産・負債への影響額176百万円を計上した結果、連結四半期純利益は1,128百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は次のとおりです。

(変更前)

ニューガラス関連事業では、主力製品であるプラズマディスプレイパネル関連製品では効率的な生産体制を構築し、競争が激化する市場においてもマーケットシェアの維持に注力いたします。また環境関連分野では需要の拡大が見込まれるLED用粉末ガラスや太陽電池用粉末ガラスの販売拡大を図り、新たな事業の柱となるよう注力いたします。更にビジネスサイクルが早い事業環境の中で事業領域を拡大するため新分野への研究開発を継続して実施し、完全子会社化いたしました山村フォトニクス(株)との相乗効果により光学分野でも事業拡大に努めてまいります。

(変更後)

ニューガラス関連事業では、主力製品であるプラズマディスプレイパネル関連製品において需要が減少しておりますが、固定費の削減等によって、安定的に利益が確保できるよう注力いたします。また環境関連分野では需要の拡大が見込まれるLED用粉末ガラスや太陽電池用粉末ガラスの販売拡大を図り、新たな事業の柱となるよう注力いたします。更にビジネスサイクルが早い事業環境の中で事業領域を拡大するため新分野への研究開発を継続して実施し、完全子会社化いたしました山村フォトニクス(株)との相乗効果により光学分野でも事業拡大に努めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、377百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,452,494	111,452,494	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	111,452,494	111,452,494	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	111,452	-	14,074	-	17,300

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,423,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,240,000	104,240	同上
単元未満株式	普通株式 789,494	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	111,452,494	-	-
総株主の議決権	-	104,240	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	6,423,000	-	6,423,000	5.76
計	-	6,423,000	-	6,423,000	5.76

(注) 上記は、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、平成23年12月31日現在、自己株式の所有株式数は6,424千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.76%）となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,106	10,638
受取手形及び売掛金	19,189	21,304
商品及び製品	5,763	5,482
仕掛品	380	448
原材料及び貯蔵品	2,026	2,022
その他	1,676	1,075
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	41,109	40,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,206	10,662
機械装置及び運搬具(純額)	8,612	7,298
工具、器具及び備品(純額)	859	697
土地	11,319	11,319
建設仮勘定	241	294
有形固定資産合計	32,239	30,272
無形固定資産	430	378
投資その他の資産		
投資有価証券	2,556	2,578
関係会社株式	14,459	14,006
その他	3,997	3,777
貸倒引当金	70	52
投資その他の資産合計	20,943	20,310
固定資産合計	53,613	50,961
資産合計	94,722	91,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,209	7,183
短期借入金	5,053	3,966
未払法人税等	182	234
引当金	971	319
その他	4,094	3,036
流動負債合計	17,510	14,740
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	17,380	17,780
退職給付引当金	3,549	3,224
特別修繕引当金	3,915	4,322
その他	471	488
固定負債合計	26,317	26,815
負債合計	43,827	41,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	17,300	17,300
利益剰余金	25,665	26,112
自己株式	1,218	1,219
株主資本合計	55,823	56,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	21
繰延ヘッジ損益	23	20
為替換算調整勘定	4,966	5,924
その他の包括利益累計額合計	4,971	5,967
少数株主持分	43	44
純資産合計	50,894	50,344
負債純資産合計	94,722	91,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	56,887	55,137
売上原価	44,689	44,826
売上総利益	12,198	10,310
販売費及び一般管理費	9,033	8,536
営業利益	3,164	1,774
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	62	67
持分法による投資利益	500	535
その他	210	259
営業外収益合計	778	867
営業外費用		
支払利息	285	258
租税公課	102	96
その他	128	90
営業外費用合計	515	446
経常利益	3,427	2,195
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
負ののれん発生益	331	-
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	376	-
特別損失		
災害による損失	-	136
固定資産廃棄損	21	62
支払補償金	-	34
特別損失合計	21	234
税金等調整前四半期純利益	3,782	1,961
法人税、住民税及び事業税	1,024	489
過年度法人税等	-	120
法人税等調整額	337	459
法人税等合計	1,361	828
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	1,132
少数株主利益	4	4
四半期純利益	2,415	1,128

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	6
繰延ヘッジ損益	1	44
持分法適用会社に対する持分相当額	565	957
その他の包括利益合計	715	996
四半期包括利益	1,704	136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,701	133
少数株主に係る四半期包括利益	3	3

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は178百万円減少し、法人税等調整額は176百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	612百万円
支払手形	-	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	3,508百万円	3,457百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	420百万円	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	315百万円	3円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	367百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	315百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	ガラス びん関 連事業	プラス チック 容器関 連事業	物流関 連事業	ニュー ガラス 関連事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,975	9,718	7,998	3,797	50,490	6,397	56,887	-	56,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,396	766	10,057	6	13,226	577	13,804	13,804	-
計	31,371	10,484	18,055	3,804	63,716	6,975	70,691	13,804	56,887
セグメント利益	1,438	924	522	363	3,248	76	3,324	159	3,164

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社エンジニアリング事業や子会社の一部を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 159百万円には、セグメント間取引消去92百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 252百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

平成22年7月1日付けで山村フォトニクス株式会社(旧社名 日本電気真空硝子株式会社)の株式を全数取得したことに伴い、負ののれん発生益(331百万円)を当第3四半期連結累計期間において特別利益に計上しております。この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益として認識しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	ガラスびん関連事業	プラスチック容器関連事業	物流関連事業	ニューガラス関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,473	8,311	8,392	3,566	48,744	6,392	55,137	-	55,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,334	1,000	9,024	5	12,364	573	12,938	12,938	-
計	30,807	9,311	17,416	3,572	61,109	6,966	68,075	12,938	55,137
セグメント利益	573	730	308	14	1,627	66	1,693	80	1,774

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社エンジニアリング事業や子会社の一部を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額80百万円には、セグメント間取引消去96百万円、営業外損益調整等 15百万円が含まれております。営業外損益調整は、主に報告セグメントに計上されている営業外損益です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円00銭	10円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,415	1,128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,415	1,128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,054	105,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、第83期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額 315百万円

1株当たりの額 3円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

日本山村硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。